

基山町

議会だより

町立小中学校合同創作劇

「こころつないで
～基肆城に秘められたおもい～」の練習

(12月9日(日) 町民会館大ホールにて公演)

No.43

平成24年 第3回定例会

(傍聴者数 延べ101名)

9月議会

こんなことが決まりました	P 2～3
議案審議	P 4
平成24年度補正予算	P 5
平成23年度決算	P 6
常任委員会(総務文教、厚生産業)	P 7
決算特別委員会・意見書等の結果	P 8
一般質問	P 9～14
議会改革町民アンケート結果	P 15～19
議長交際費の公表、12月議会会期日程(案)	P 20

りました

		賛 否 表											
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
神前 輔行	久保山 義明	牧園 綾子	木村 照夫	河野 保久	重松 一徳	鳥飼 勝美	大山 勝代	片山 一儀	品川 義則	林 博文	松石 信男		
○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○		
無記名投票による採決													
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		
○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×		
○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

平成24年第3回定例会は、9月7日に開会し20日間の会期で同月26日に閉会した。

一般質問

10日から12日にかけて11人の議員による町政に関する一般質問が行われた。

議案審議

12日からは本会議で議案審議、常任委員会で議案審査があり、18日に第26号議案から第34号議案までの討論と採決が行われた。

議案の結果

第26号議案の町長の給与を減額支給する条例案は1人の反対討論があったが賛成多数で可決。第27号議案は全員賛成、第28号議案は賛成多数で可決。第29号議案は人事案件のため投票による採決を行い全員賛成で同意した。

補正予算の結果

第30号議案から第33号議案までの平成24年度補正予算は全員賛成で可決。第34号議案の専決処分の承認を求める議案は1人の反対討論があったが賛成多数で承認した。

決算の結果

平成23年度決算については21日に2人の議員が総括質疑を行ったあと、決算特別委員会で細かく審査を行った。最終日の26日に決算と意見書の採決を行った。
第35号議案の平成23年度一般会計決算は1人の反対討論があったが賛成多数で認定。第36号議案の国民健康保険特別会計決算と第37号議案の後期高齢者医療特別会計決算は賛成多数で認定。第38号議案の下水道特別会計決算は全員賛成で認定した。

9 月										
26	25	24	21	18	14	13	12	11	10	7
水	火	月	金	火	金	木	水	火	月	金
本会議 委員会	委員会	委員会	本会議 委員会	本会議	委員会	委員会	本会議	本会議	本会議	本会議
決算特別委員会(調整) 委員長報告・討論採決	決算特別委員会	決算特別委員会	総括質疑・委員会付託 決算特別委員会	委員長報告・討論採決	常任委員会(調整)	常任委員会	一般質問・議案審議・ 委員会付託	一般質問	一般質問	会期決定・提案理由説明 等・決算特別委員会設置

こんなことが決ま

平成24年 第3回定例会

区分	議案	内容	結果
第26号議案	町長の給料の特例に関する条例の制定について	固定資産税の課税誤りについて、町の責任者としての責任を明らかにし、町長の給料を減額支給する。	可決
第27号議案	基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	白血病の有効な治療法として骨髄移植に加え、末梢血幹細胞移植が確立されたため、末梢血幹細胞を提供する場合にも休暇を取得できるようにする。	可決
第28号議案	基山町防災会議条例及び基山町災害対策本部条例の一部改正について	平時における防災会議の諮問機関としての機能を強化するとともに、災害発生時における応急対策を効果的に実施できるように、防災会議と災害対策本部の所掌事務を見直す。	可決
第29号議案	基山町教育委員会教育委員の任命について	教育委員の任期満了に伴い、田口英信氏を教育委員会教育委員に任命する。	同意
第30号議案	平成24年度基山町一般会計補正予算（第4号）	従前の予算に2億5,884万円を追加して、総額を55億9,276万円にする。	可決
第31号議案	平成24年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	従前の予算に1億1,882万円を追加して、総額を22億2,344万円にする。	可決
第32号議案	平成24年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	従前の予算に1,287万円を追加して、総額を1億9,659万円にする。	可決
第33号議案	平成24年度基山町下水道特別会計補正予算（第2号）	従前の予算に2万円を追加して、総額を4億334万円にする。	可決
第34号議案	専決処分の承認を求めることについて（平成24年度基山町一般会計補正予算（第3号））	過年度の固定資産税還付のため、従前の予算に1,000万円を追加して、総額を53億3,391万円にする。	承認
第35号議案	平成23年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入：56億9,001万9,004円 歳出：55億5,426万8,336円 差引残額：1億3,575万668円	認定
第36号議案	平成23年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入：21億4,848万7,720円 歳出：20億1,327万9,033円 差引残額：1億3,520万8,687円	認定
第37号議案	平成23年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入：1億6,861万5,409円 歳出：1億6,586万7,596円 差引残額：274万7,813円	認定
第38号議案	平成23年度基山町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入：3億8,816万6,630円 歳出：3億7,461万4,130円 差引残額：1,355万2,500円	認定

町長の給料の特例に関する条例の制定について

問 固定資産税の課税誤りで、条例制定の理由は何か。

答 町の責任者としてその責任を明らかにし、平成24年10月1日から同年12月31日までの3ヶ月間、支給する給料について、給料月額から10%を減じた額とすると定めた。それにより給料を減額支給するのに、条例の制定が必要となったためである。

基山町防災会議条例及び基山町災害対策本部条例の一部改正について

問 広く防災組織を広げるとい趣旨で一部改正し、どこが変わったのか。

答 自主防災組織を構成する者、または学識経験のある者のうちから町長が任命する者「18人以内」を「21人以内」に改めるものである。これは、平時における防災会議の諮問機関としての機能を強化するとともに、災害発生時における応急対策を効果的に実施できるよう、防災会議と災害対策本部の所掌事務を見直すものである。

基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

問 一部改正する理由は？

答 白血病等の有効な治療法に移植療法として骨髄移植に加え、末梢血幹細胞移植が確立され、国において末梢血管細胞を提供する場合にも休暇が取得できるよう人事院規則が改正された。それに伴い、同様の措置を講ずるため条例を改正するものである。

一般会計補正予算
歳出の追加

予防接種委託料に594万円を追加

問 なぜ委託料を増額するのか。

答 今まではポリオ生ワクチンを年2回保健センターで集団接種をしていたが、不活化ワクチン接種に改定され、年4回個別に病院で接種することになったためである。

住宅リフォーム緊急助成事業補助金

問 希望者は多いが、追加補助はないのか。

答 事業としては、平成23年から平成25年まで、住宅リフォームを行う場合、工事費用(50万円以上)の一部を、県の補助(上限20万円)、町の補助(上限5万円)、耐震などの補助(上限20万円)として助成するものであり、今回は、対象の79件に追加補助する。

公共土木施設災害土砂等撤去手数料・修繕料で749万円追加

問 災害の発生は何ヶ所あったのか。

答 7月13日から7月14日かけての集中豪雨により、町道の修繕が13ヶ所、町道への土砂崩落による撤去が11ヶ所、合計24ヶ所で、これを復旧するものである。

2億5,884万円を追加

予算総額は55億9,276万円に

特例公債（赤字国債）法案が国会で可決されていないことの影響について質問が出た。県には大きな影響が出るが、基礎自治体（町）への交付金は予定どおりとの説明を受けた。

一般会計の主な補正内容

(歳入) 固定資産税	△2,297万円
国の補正率変更による家屋分の見込み額減	
(歳入) 地方交付税	2億7,945万円
今年度分の額の確定 累計10億3,755万円	
(歳入) 県補助金	2,510万円
人・農地プラン、住宅リフォーム、災害復旧費ほか	
(歳入) 基金繰入金	△1億9,666万円
繰越金決定による財源調整	
(歳入) 繰越金	1億2,075万円
平成23年度決算による額の決定	

(歳出) 予防接種委託料	594万円
ポリオ生ワクチンの集団接種から不活化ワクチンの個別接種へ改定されたため	
(歳出) 住宅リフォーム緊急助成事業補助金	1,975万円
20万（県補助）+5万円上乗せ（町補助）×79件分（詳細は、まちづくり推進課へ）	
(歳出) 農地農業用施設災害復旧費	1,420万円
平成24年7月梅雨前線豪雨による災害の復旧費	
(歳出) 公共土木施設災害土砂等撤去手数料	1,720万円
平成24年7月梅雨前線豪雨による災害の復旧費	
(歳出) 浄化槽設置整備事業補助金	248万円
6基分の補助金を追加	
(歳出) 区公民館建設等に対する補助金	400万円
第11区公民館新築に対する補助金	
(歳出) 長期債元金償還金	1億1,390万円
金利が高い元金を繰上償還するための財源	

専決処分による一般会計 補正予算 (第3号)

歳入歳出それぞれ**1,000万円**を追加

過年度の固定資産税に還付の必要が生じ、一般会計に予算の補正が急務なために実施された。

これは、木造併用住宅の固定資産税について平成15年評価替えの時点から現在に至るまでの課税誤りが発覚したため。

議会では、専決処分のあり方や今後の再発防止のためのマニュアル作成などを強く要望した。

国民健康保険 特別会計 補正予算

1億1,882万円を追加

予算総額 22億2,344万円

歳入の主な内容

被保険者保険税の額の確定

高額医療費への交付金

収納率が高い自治体への交付金 ほか

歳出の主な内容

保険療養給付費負担金の増加 ほか

後期高齢者医療 特別会計 補正予算

1,287万円を追加

予算総額 1億9,659万円

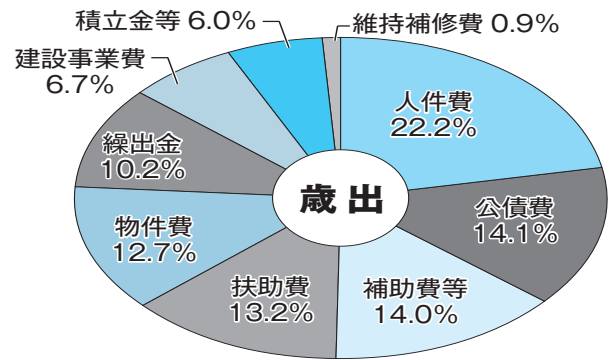
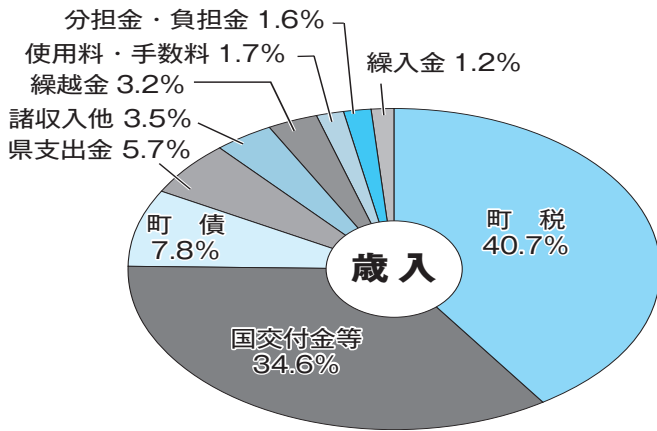
下水道 特別会計 補正予算

2万円を追加

予算総額 4億334万円

平成23年度一般・特別会計決算

一般会計歳入 56億9,001万円、歳出 55億5,426万円



一般会計の主な指標と推移

	説明	平成21年度	平成22年度	平成23年度
自主財源率	収入のうち町税など基山町が自主的に収入できる財源の割合。率が高いほど財政にゆとりがある。	51.7%	52.3%	51.9%
経常収支比率	通常の収入のうち町運営に必ず必要な金額の割合。率が低いほど財政の弾力性がある。	92.8%	87.2%	92.4%
公債費比率	歳出の中で借金返済の割合。少ない方が町運営の自由度が高い。	16.1%	14.3%	14.9%

町債（借金）の概要

(各年度末3月31日決算)

	説明	平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般会計	町債発行額	4億8,840万円	5億3,506万円	4億4,293万円
	町債元金償還額	6億5,793万円	6億3,346万円	6億5,409万円
	町債残高	68億3,947万円	67億4,107万円	65億2,991万円
下水道事業債残高	年度末の下水道事業の借金残高	25億3,396万円	26億4,320万円	26億2,992万円

基金（貯金）の概要

	説明	平成21年度	平成22年度	平成23年度
財政調整基金	使い方を特定しない貯金（無くなると災害等で急に資金が必要になった時に困る）	2億6,262万円	3億6,268万円	4億5,230万円
減債基金	借金返済用の貯金	7,431万円	1億7,748万円	2億6,754万円
公共施設整備基金	図書館などの公共施設建設用にためた貯金	9億9,659万円	11億6,250万円	11億7,941万円
その他特定目的基金	ある目的を決めて積み立てた貯金	7億9,914万円	7億8,044万円	7億6,574万円
合計		21億3,266万円	24億2,685万円	26億6,499万円

平成23年度 特別会計

	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	21億4,848万円	20億1,327万円	1億3,521万円
後期高齢者医療	1億6,861万円	1億6,586万円	275万円
下水道	3億8,816万円	3億7,461万円	1,355万円

課税誤りに伴い町長の給料を減額

総務文教常任委員会

基山町の固定資産税の課税誤りが発生し、その責任者としての町長の責任を明らかにするため、町長が自らの給料月額額の10%を3ヶ月間減額する条例が可決された。

この課税誤りの原因は、昭和47年以降に建築された木造併用住宅（住居と店舗一緒の住宅）を平成15年の固定資産税の評価替えで、評価額が改定されず課税されたものである。

当委員会として、今後二度と課税誤りを発生させないための再発防止策を早急に作成するよう強く要請した。

課税誤りによる返還金の専決処分(補正予算)を承認

この固定資産税の課税誤りに伴い、納税者の方へ過大に徴収した分を返還するため補正予算を専決処分した議案が承認された。

なお、該当者69人に対し還付金757万円とその間の利息145万円の支払いを8月24日までに完了している。

大木町町立図書館を視察

図書館建設について、福岡県大木町の町立図書館の視察を行った。



▲大木町町立図書館

平成13年に策定された第4次大木町総合計画・大木町生涯学習推進基本計画に「新たなふれあい・交流の拠点施設」の設置が位置づけられた。その際に行った町民アンケートの中で、最も要望が高かった施設整備が図書館建設であった。そこで、就業改善センターの建物を平成22年に新図書館として改築された。

今回の視察で、大木町立図書館の建設は、町長の強いリーダーシップと、図書館機能だけではなく図書館内に生涯学習機能を併設するなど、広く町民の生涯学習の一環としての位置づけが貫かれていることに共感した。

特別支援保育事業に補助

厚生産業常任委員会

特別支援保育事業補助金の89万円は、町内居住の障がい児を保育している町内認可保育施設及び認可外保育施設に対し補助するものである。

対象経費は、障がい児保育の保育士人件費、保育材料費。補助基準は特別児童扶養手当対象者の保育に月額7万4140円、特別児童扶養手当対象者以外の障がい児保育に3万7820円補助する。補正の内訳は2名分である。

人と農地プラン策定 12万円

人と農地プラン計画策定について、検討委員会を立ち上げる。委員13名、会議3回分である。地域農業の将来（人と農地の問題）に関するアンケート調査（回収率80%）を行い、現在結果を分析している。農業従事者の高齢化と後継者不足で、遊休農地や耕作放棄地が増加傾向にあり、今後町の農業振興策になるように審議してほしいと要望した。

住宅リフォーム緊急助成事業が継続される 1975万円

町民に好評の住宅リフォーム緊急助成事業補助金1975万円は、平成24年度に1300万円、25年度に670

万円が補助される。補正の内訳は79戸分50戸は先着順とし、残り29戸は抽選とする。

「老人憩の家」を視察

老人憩の家の建物及び利用状況を視察した。建物の外観はきれいに塗装補修されていた。内部は浴室、トイレの改修工事で使いやすくなっており、お年寄りには喜ばれている。利用状況は各部屋満員で、玄関付近まで手芸教室などに使用されており、部屋が不足している。今後高齢者が増加するが、定員オーバーとなりかねない。どう対応するかが大きな課題である。

また施設の老朽化の問題もあり、部屋の空調機が運転しないときがあるのが早急に修理するように要望した。



▲老人憩の家

白坂・久保田2号線は平成26年度から着手予定

決算特別委員会

決算特別委員会では、平成23年度一般会計と国民健康保険、後期高齢者医療、下水道の特別会計の決算について審査を行った。審査は歳入歳出決算書、主要な施策の成果説明書、事業評価説明書、歳入歳出決算審査意見書に基づき行った。

道路新設改良工事

今年度は2路線（城戸1号線と本城・城の上線）の道路新設改良工事が行われている。以前は複数の道路事業が同時に進められていた。2路線しか施行しないことの根拠について質したところ、1つの事業に時間がかかり、財政のことも考えて現在は2路線までだと考えているとの説明であった。平成25年度に城戸1号線の工事が完了するの、平成26年度から白坂、久保田2号線に着手したいとの説明を受けた。

投資的経費

歳出の状況で、投資的経費が平成22年度に比べ、1億5457万円（29.4%）も減少していることに対し、総合計画ではいくつもの新規事業を進めることになっている。しかし現在は新たな事業がされていないのはなぜかと

質したところ、公営住宅や橋梁等の長寿命化計画策定などやっており、新規事業をする認識はある。補助制度の活用を考え、進めていきたいとの説明を受けた。

使用料の見直しは

町民会館及び体育施設の指定管理事業に対し、長年使用しているため施設の更新に費用がかかる時期にきた。また平成25年度に指定管理の委託期限が切れることもあり、使用料の見直しについて質したところ、具体的にはまだ検討していないとの説明だった。

下水道の今後の見直しは

公共下水道事業全体計画の今後の見込みを質した。公共下水道は平成13年度から事業を開始して、10年以上が経過し、255・8haの認可区域の面整備も完了した。残りの区域をどうするのか検討している。地域ごとに、公共下水道を進めるのか、合併浄化槽にするのか費用対効果を比較して決定していくとの説明だった。これは住民にとって重要な事項であり、方針が決定した場合は住民や議会に詳しく報告するよう要望した。

意見書等の結果

区分	件名	内容・提出者	結果
意見書	北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書	平成18年以降、政府は被害者救出に取り組んでいるが具体的な成果をあげることができていない。金正恩政権に圧力をかけ今年を勝負の年として、全ての拉致被害者を早急に救出するよう強く要望する。 (提出者…品川義則、鳥飼勝美)	採択 (全員賛成)
	尖閣諸島の実行支配を推進するための法整備を求める意見書	国益を守るために国境となる離島の保全・振興、無人島となっている国境の島の適切な管理を進めていく必要があり、その実現を速やかに進めるよう強く求める。 (提出者…品川義則、鳥飼勝美)	採択 (全員賛成)
	地方財政の充実・強化を求める意見書	被災自治体に対する復興費への各種施策、2013年地方財政計画の策定、地方交付税の総額確保等、地方財政予算全体の安定確保に向けて対策を求める。 (提出者…重松一徳、品川義則)	採択 (全員賛成)
陳情等	拉致問題意見書決議可決に関する陳情	北朝鮮に拉致された日本人を救出する佐賀の会設立準備会 代表 大島 一 政	全議員に 配布
	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について	全国森林環境税創設促進議員連盟 会長 板 垣 一 徳	
	玄海原発の再稼働に関する要請書	玄海原発プルサーマル裁判の会 代表 石 丸 初 美	

11名が町政を問う

一般質問

一般質問とは、議員が町政について自由に質問をすることをいいます。質問する項目は事前に通告します。一般質問の方法は議会ごとに取り決めをしますが、基山町の場合は、制限時間は一人70分以内とし、「一問一答方式」を採用しています。

これは、時間内であれば納得がいくまで何度でも質問できる方式です。議員が町政の疑問を問い質します。皆さんも傍聴にお越しください。



固定資産税の課税誤りはなぜ起きたのか

鳥飼 勝美 議員



問 本町の税務行政上、前代未聞の固定資産税の過大課税はなぜ起こったのか。

答 昭和47年以降に建築された木造併用住宅（住居と店舗が一緒の住宅等）を平成15年の固定資産税の評価替えで、評価額が改定されず、誤った評価額で課税されていたものである。

問 課税誤りに対する、納税者への対応はどうしたのか。

答 納税義務者69人の方に7月31日から、お詫びと経過説明のため訪問した。8月24日までに還付金757万円とその間の利息145万円の支払いを完了している。

問 この問題に対する、町長の監督責任をどのように考えているのか。

答 監理不行き届きで責任の重さを感じている。私の給料月額額の10%を3ヶ月間減額する。

地域担当職員制度は、機能しているのか

問 小森町長の協働のまちづくりの一環として、地域の自治活動を支援し、行政と地域のパイプ役を果たすため、今年6月から全17区に各3人の町職員を配置しているが、その活動状況が全く見えてこない。各自治会から相談があれば支援するという体制ではないのか。積極的に各自治会へ情報提供や支援等を行うべきではないか。

答 地域担当職員の通常業務に支障をきたすと考えて積極的な活動は行っていない。今後は主な業務を明示して、各自治会への情報提供や支援に積極的に取り組んでいく。

やよいが丘温泉周辺の道路整備を実施せよ

問 「やよいが丘温泉」が来年7月に三ヶ敷地区に完成するが、その周辺の町道三ヶ敷村中線は、未舗装で道路中央には擁壁痕があり、危険極まりない。なぜ町道の改良を行わないのか。

答 この町道の整備は、地権者の協力が頂ければ終点側から整備する方向で検討する。

問 この周辺は、基山町・鳥栖市の高校生の通学道路となっているが、防犯灯が全く設置されていない。早急に設置すべきではないか。

答 現在のところ設置計画はない。しかし、温泉施設が完成した後、必要であれば設置の計画をしたい。



▲造成中の温泉施設

問 機能別消防団の設置は 答 関係機関と話し合う



久保山 義明 議員

問 災害対策本部を設置する意義は。

答 通常業務より優先させるため。土木、農林、避難など8班で構成。

問 消防団員は濁流の脇で土のう積みなどを行う。ライフジャケットの支給を早急に検討すべき。

答 消防委員会とも調整し、検討する。

問 緊急告知・防災ラジオを基本としたコミュニティFMの設置を。

答 防災行政無線では、台風や大雨時に聞き取りにくくなっており、何らかの対応が必要と考えている。防災ラジオも含めた検討をする。

基肄城築城

1350年祭に向けて

問 1350年祭の概要は。

答 今年8月に大野城市・太宰府市と共に実行委員会設立準備会に出席したが詳細は決まっていない。平成27年に1350年祭の年を迎える。

問 佐賀県への働きかけや広域だけでなく、町独自でも行う予定か。

答 詳細が決まり次第、県には協力を仰ぎたい。町ではまず山城サミットの誘致を検討したい。

問 町民からは今特訓中の創作劇の山頂公演などの意見もあるが。

答 私個人的には前向きに考えたい。

問 日本最古の山城であり、国土防衛の最前線であった基肄城を含めた一連の史跡群を世界遺産に。

答 まずは、地域住民の機運づくりを行う。そのためにも、教育の面から取り組んでいく。

問 普通学級にエアコンを 答 中3教室から付けたい



大山 勝代 議員

教室にも早く付けてほしい。

答 現在のところ視野に入っていない。

問 来年度から付けてほしいが、どうか。

答 もし可能であれば、来年度工事について検討し、次の年に付けたい。

コミュニティバスとしての改善を

問 基山町循環バス検討委員会は町に対して4つの要望を報告している。それを受けて、検討結果を示せ。

答 ①児童送迎を見直して、朝8時台を増便した。
②有料化については「地域公共交通会議」を開いて検討したい。
③運行回数・路線の見直しは今後も検討していく。

④改定した路線図と時刻表のパンフレットを全世帯に配布した。町民の利用を促したい。

問 循環バスは町内を回っていくので、時間がかかりすぎる。見直して、利便性のあるコミュニティバスにならないか。

答 運行ルートを見直し、今の1台で効率よく運行できないか検討する。

要望 みやき町は、昨年1年間で検討された結果、今年6月の補正予算で2台分・改造費で1200万円が可決。10月から運行開始となった。毎日運行してほしいのが町民の願いだ。そのためには2台にしてほしい。



▲普通教室にエアコンを

空き家対策、 管理条例の制定を

林 博文 議員



問 基山町の空き家は、少子高齢化や人口減少を要因として増加傾向にある。町は今回各区の空き家状況調査を区長へ依頼されたが、その内容及び目的は何か。

答 空き家調査は、管理に1年以上来られない家等を調査し、今年8月21日に提出してもらった。

問 またこの調査の目的は、佐賀県東部地区での空き家対策勉強会があり、その資料にするためである。

問 町内で老朽化して放置された空き家は何戸あるか。

答 1年以上管理されていないと思われる空き家は、13戸で、改修不用は8戸、要改修は3戸、改

修不能は2戸、要撤去はない。

問 空き家対策として、町は持ち主と協議し、不動産業者と連携を取り、町外からの若い人の入居の手伝いをして空き家率を下げる対策を。

答 本町の不動産情報をインターネットで調査した。1戸建てに限ると売買物件と借家物件を合わせて、20件程度で空き家対策として特に対策を必要とする状況にはない。

問 新興住宅団地は、空き家が増加傾向にある。空き家管理条例を町は早急に制定しては。

答 県東部で空き家対策勉強会が行われている。当町も条例化を目指して検討していきたい。

問 平成19年5月9日に

県道17号線泉境の旧料金所跡地の利用は

通行無料になり5年が経過し、いまだに放置されている。基山管内にあるこの施設について、町で何か利用計画を考えているか。

答 特に町では計画はないが、佐賀県で非常駐車帯として利用の予定があるようで、建物はすべて解体されることだ。

問 やよいが丘温浴施設の建設について

答 平成20年9月に進出協定が町と締結され、大幅に遅れているが、オープン時期はいつか。

問 平成25年6月に完工し、7・8月に開業の予定とのこと。



▲工事が進む温泉施設「山楽」

問 生活保護制度とは何か 答 憲法に保障された国民の権利

松石 信男 議員



問 今年になって餓死、孤立死が増えている。例えば、札幌市、42歳の姉（病死）と40歳の障がいを持つ妹の凍死など。生活保護を受けることな

答 親族の扶養義務は生活保護の要件となっていない。

問 マスコミは、人気芸人の母親の扶養義務を問題にしているが、親族の扶養義務はどうなっているのか。

答 親族の扶養義務は生活保護の要件となっていない。

問 今年になって餓死、孤立死が増えている。例えば、札幌市、42歳の姉（病死）と40歳の障がいを持つ妹の凍死など。生活保護を受けることな

答 親族の扶養義務は生活保護の要件となっていない。

問 所得150万円未満では正規保険証がない世帯が約7割を占めており、国保税を払いたくても払えない実態があるのではないか。

答 確かに所得額と比例して（正規保険証でない）短期保険証世帯がある。

問 所得に対する国保税負担は2割となっている。「国保税が高い」という声が出るのは当たり前だ。全国的には国保加入者の負担軽減のために一般会計から繰り入れて支援をしているが、基山町はなされていない。税金を払っているのはサラリーマンだけではない。年金生活者なども払っている。そのみんなの税金を町民の命と健康を守るために使うのは当たり前ではないか。

答 一般会計から繰り入れるというのはいかがか。考える必要がある。

問 所得150万円未満では正規保険証がない世帯が約7割を占めており、国保税を払いたくても払えない実態があるのではないか。

答 確かに所得額と比例して（正規保険証でない）短期保険証世帯がある。

問 所得に対する国保税負担は2割となっている。「国保税が高い」という声が出るのは当たり前だ。全国的には国保加入者の負担軽減のために一般会計から繰り入れて支援をしているが、基山町はなされていない。税金を払っているのはサラリーマンだけではない。年金生活者なども払っている。そのみんなの税金を町民の命と健康を守るために使うのは当たり前ではないか。

問 小中一貫教育の検討を 答 一貫ではなく連携の充実を



河野 保久 議員

た、家庭との連携にも力を入れ、学力向上へつなげていきたいと考える。

問 教育長に就任して1年5ヶ月。現在の所感を示せ。

答 教育に関して町民の意識が高く、特に町内の各団体の青少年育成に関して深く携わっていただ

いていることには感謝している。その他各種の行事が、住民参加型で行われており素晴らしいと思

っている。学校教育の学力の向上、生涯教育の更なる充実、基肄城史跡

の内外へのアピールを課題として取り組んでいく。

問 学力を伸ばすための具体的な施策は。

答 学習意識を高め、効率良く学習を進め、それを繰り返すことで基本の定着を図っていく。ま

問 町でのいじめの現状を示せ。

答 平成23年度に小学校0件、中学校2件。平成24年度は8月まで小中とも0件である。

問 「いじめのない学校」と「起こった時に速やかに適切な対処を行った学校」のどちらを評価するか。

答 実際的には後者でなければならぬと考える。

問 小中一貫教育を検討・調査し、取り入れていく考えはないか。

答 連携型の教育の内容をさらに充実させていく。

白坂・久保田2号線の工事について

問 目的・必要性を示せ。

答 近接する商業地へのアクセス向上と、災害時に分散して避難できるなど住民の利便性向上につながる。

問 周辺（高速道路ボックスの道路幅員の拡幅・三国踏切・団地内の道路）の環境整備・安全対策はどのよう

に考えているか。

答 今のところ特段のこととは考えていないが、住民の要望があれば、適切に対処していく。

問 今後の手順は。

答 平成25年度の早い時期に説明会を開催し、住民の意見を聞きたいと考えている。

要望 交通量調査等の具体的なアクションを速やかに起こして欲しい。

要望 交通量調査等の具体的なアクションを速やかに起こして欲しい。

要望 交通量調査等の具体的なアクションを速やかに起こして欲しい。

機能別消防団制度で 消防力の低下を防げ



品川 義則 議員

大震災以来、佐賀県は自主防災組織の結成促進を進め、地域防災の充実・強化に取り組んでいる。

問 現在の消防団員の就業形態は被雇用者141人、自営業者9人、家族従事者14人、その他22人となっている。平日や、大規模災害発生時に出勤は無理ではないか。また、消防団員確保も困難な状況にある。自主防災組織、機能別消防団制度を図れないか。

答 団員確保に苦労しているのは認識している。根本的に見直す必要がある。機能別消防団についてはOB団員等、自主防災組織としては町内の企業で組織しているところもある。今後検討していきたい。

問 行政区、行政組合が昔と違い一体感が薄れてきている。昨年の東日本

問 行政区、行政組合が昔と違い一体感が薄れてきている。昨年の東日本

問 行政区、行政組合が昔と違い一体感が薄れてきている。昨年の東日本

問 行政区、行政組合が昔と違い一体感が薄れてきている。昨年の東日本

問 行政区、行政組合が昔と違い一体感が薄れてきている。昨年の東日本

問 行政区、行政組合が昔と違い一体感が薄れてきている。昨年の東日本

問 行政区、行政組合が昔と違い一体感が薄れてきている。昨年の東日本

問 行政区、行政組合が昔と違い一体感が薄れてきている。昨年の東日本

答 調査等には多額の費用が掛かるということもある。説明会では道路の必要性、目的を理解してもらえよう、前回の反省を踏まえ誠意を持って説明する。

信号機移設費はどこか

問 三ヶ敷地区温泉施設「山楽」へのアクセスはどこか。

答 弥生が丘北交差点（鳥栖市）から温泉施設へ連絡する道路は町道袖比北部1号線である。

問 信号機があるが、立っている箇所は基山町内か。

答 鳥栖市である。

問 温泉施設ができれば道路が拡幅されるが、信号機の移転費用は、どこが出すのか。

答 移転をする基山町に原因者負担がある。ただし信号機設置時に基山町へ確認もなく納得できない部分があるので、今後

も県警等と協議をしていく。

も県警等と協議をしていく。

も県警等と協議をしていく。

も県警等と協議をしていく。

も県警等と協議をしていく。



▲暗くて狭い高速道路ボックス

防災情報は

どう伝わったのか

木村 照夫 議員



7月の九州北部豪雨による県内被害は農林水産、土木関係の被害額は21億3600万円を上回ったと発表した。

問 町内の発生件数及び被害額はいくらか。

答 公共土木施設被害28ヶ所で800万円。田畑の表土流出、農林道の崩壊が8ヶ所で1400万円である。

問 土砂災害警戒情報発令が他市町村に比べて遅かったが、この警戒情報はどのようにして発令されるのか。

答 注意報や警報は、氣象庁より発令される。

問 3月下旬に鳥栖土木事務所とまちづくり推進

課で、実施された土砂災害防止に関する危険箇所

答 今回の現地調査は、予備調査である。この調査を基に危険箇所区域ごとに地域住民の方に本調査に向けた説明会が計画的に実施される。本調査の結果を受けて土砂災害防止法により危険度に応じて土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域の指定が行われる。

問 道路条例の町道の種類と総距離数は。そのうち未舗装はどのくらいか。

町道の未舗装箇所の整備をいそげ

答 道路条例では町道の種類は1級町道、2級町道、3級町道である。1級町道総距離25km、2級

町道総距離30kmはすべて舗装済み。3級町道は総距離86kmで未舗装は14kmある。

要望 優先順位をつけて進めてほしい。

問 宮浦地区の才の上(基山共同乾燥場裏)塚原線に通じる道路の整備・舗装はどうなったか。

答 道路及び橋梁の新築、改築、改良、災害復旧等の工事に関する規程に基づく補助での整備が計画されていたが、地権者の同意が得られなかったことにより平成23年度に断念されたと承知している。補修については板柵及び碎石の散布を今年も予定している。



▲大雨による町内の被害

小森町政について問う

片山 一儀 議員



私は町長懇談会で13ヶ

問 私は町長懇談会で13ヶ

問 合併について判断するデータが無いという意見が圧倒的に多い。町政運営の方策は。

答 合併に関する情報は今後出す。絶対大丈夫だという方策はない。

問 鳥栖市職員は429人(市民千人当たり約6人)、ラスパイレス指数99・2、基山町職員は143人(町民千人当たり約8人)、ラスパイレス指数99・3だ。基山町は行政効率が悪い。住民の負担が大きすぎる。ポピュリズムとは。

答 一般的には大衆迎合という。

問 ポピュリズムとはリーダーが力を失った時の状態だ。舵取りができず住民にお任せ状態だ。

答 私の考えをストレートに出すのが良いか疑問だ。議員が住民の声だと議会に要求をする。基山町の計画的な発展が崩れる。計画の重要性は意識しているか。

問 公共下水道区域とそれ以外との公共サービスの公平性は。

答 公共下水道の整備が出来ない区域の合併浄化槽の維持管理の補助を検討する。

問 町有の合併浄化槽を貸し出す案は。

答 市町村型合併浄化槽を言っていると思うが、これから研究していく。
問 現在の日本の元凶は占領基本政策の3R・5D・3Sだ。最初のRはリベンジ(復讐)だ。これに基づき23年に教育基本法が出来た。教育委員会も出来た。

学校の人事権は教育委員会にある。管理職経験のない方が学校の教諭の服務監督するのは。
答 会社の経営者、大学の先生、保護者の代表等多種の方を含むと多くの意見が入る。

問 昔は卒業式に学術優秀、体力優秀、皆勤賞等があった。今は一切ない。努力して登校しても、勉強しても一切認めないのが現況だ。学力を下げの一因ではないか。

答 今は特定の者を評価せず皆で認め合う考え方だ。
問 人は認められると向上心が上る。教諭にラフな服装が多い。教諭の権威の低下が学力の低下に影響するのでは。

答 服装は謙虚に受け止める。
問 基山町史のダイジェスト版を中学生等に配った。誤り、校正ミスが散見される。修正を出さないか。

答 検討したい。
問 図書館建設等に関する町の考えは。

答 検討委員会にお願いする。
意見 大事な視点は人口減少の歯止め、町の発展に資する政治的思考だ。

農業振興の取り組みにグリーンツーリズムの観点を生かせ

牧園 綾子 議員



問 農業振興に向けて具体的な取り組みは。

答 農業が厳しい状況に直面している中で、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があるため、それぞれの集落・地域で話し合いを行い、人・農地プランを作成していく。

問 現在、農業の理解を深めるためにどんなことをしているか。

答 若基小と基山小で、米作りにおける田植えや稲刈りを実際に体験し、農業への関心を高めている。

問 基山町での農業体験をすすむとしたらどんなことが可能か。

答 体験農園・ふれあい農園・レクリエーション農園があり、農作業の体験ができる。

中学校保健体育での武道必修化について

問 必修化した剣道について、授業内容を簡潔に示せ。

答 立礼や座礼などの礼法、竹刀の安全な扱い方を学習した後、足さばき等の基本動作、基本打突、最終的に安全面に配慮して試合を行う。10時間程度の学習になるが、礼儀正しい態度、安全に気を配ることを重視しながら活動することを学ばせる。

問 防具の補修費用や新規購入はどのように決めているのか。

答 いたみが激しい防具については授業に支障がないよう随時買い換えをしていく。

ないよう随時買い換えをしていく。

問 防具の維持管理の方法はどうしているか。

答 学習の始まる前に、体育館ギャラリーに干し、使用後も体育館ギャラリーに並べて保管している。感染症の流行が予想される時は、アルコール消毒することを予定。

自然災害発生時の対応について

問 緊急速報メール開始以降に配信した情報はあるか。

答 発信はない。

問 MCAシステムを活用した無線システムの活用状況は。

答 台風や大雨等の自主避難情報、行方不明者の安否情報、選挙に関する情報、東日本大震災の支援物資依頼情報、ふれあいフェスタ情報等。



問 長野地区を市街化区域へ 答 地域の考えを伺い、検討したい

重松 一徳 議員



都市計画区域の見直しと道路行政について

問 残存農地が32haあると言われているが、用途別区域内のどこにあるのか。

答 第1種低層住宅地6・5ha、第1種中高層住宅地5・4ha、第1種住宅地11・3ha、工場地域8・9haである。

問 市街化区域面積448haに占める残存農地面積は7・1%、一方鳥栖市は8・5%ある。残存農地が多くあるという理由が都市計画見直しの障害になっているとの認識は間違っていないか。

答 県の言い分は残存農地にあるが、地区開発も含めて検討しなければならぬ。

問 長野地区の地区計画

を策定し、開発行為を行うべきでは。

答 今後も流通・工場団地として需要が増すと予想されるので、地権者の意向も参考にしながら検討したい。

問 町道「日渡長野線」延伸をどのように進めるのか。

答 これも地域の考えを伺いながら、検討しなければならぬ。

問 具体的にどのような地権者や地域の意向・考えを聞くのか。

答 今後具体的に検討したい。

問 この問題はもう何年も前から検討課題だ。対応が遅い。現在、地権者の個人開発で大型トラックの駐車場になっている。地権者や地域で合が開かれたら町長は出席するか。

答 そういう機会があれば出席する。

問 町道「日渡長野線」



▲長野地区の市街化調整区域

延伸のために路線設計調査費を来年度予算に組みたいか。

答 予算付けは確約できないが、考えていきたい。

問 町内の都市計画全般の見直しを図るべきでは。

答 現状を把握するために都市計画基礎調査が必要になる。県に実施するよう要望する。

問 具体的にどのように見直すという基本を町は示すべきではないのか。

答 県の許認可でもあり、県土づくり推進課と一緒に勉強会も開催する。

その他の質問

・課設置条例を見直して、「協働推進課」設置の要望
・佐賀県東部合併問題で、任意合併協議会設立の動きが出た場合、町民の声をどう聴くのか。

議会改革に対する町民アンケート調査の結果

調査の目的

基山町議会は、これまでも議決機関としてのチェック機能と町政に対しての政策提言を実施してきました。地方分権が進展するなか、町長と議会の「二元代表制」が改めて問われており、特に住民の代表機関である議会の機能強化が求められています。

このことから平成24年3月の定例会において、これまでの第1次、第2次の議会改革で実施できなかった議会活性化と議会改革を更に推進するため、「第3次議会改革特別委員会」を設置しました。

特別委員会では、町民の皆さまの意向・意見を伺い、今後の議会改革に反映して、より開かれた議会を目指すためにアンケート調査を実施しました。

その結果、323人の方から設問への回答のほか、多くの貴重なご意見を頂きました。ご協力いただきました皆さまに厚く御礼申し上げます。

調査方法

- 1 調査地域
基山町全域
- 2 調査対象者
基山町の居住する満20歳上の男女
- 3 調査数
1007人
- 4 抽出方法
住民基本台帳から無作為抽出
- 5 調査方法
調査票を郵送により送付・回収
- 6 調査期間
7月9日～7月31日

回収結果

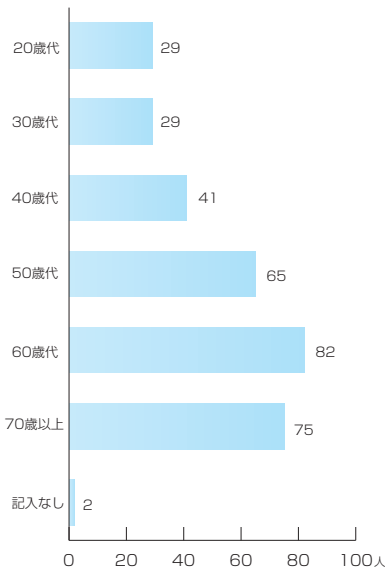
- 1 調査数
1007
- 2 回答数(率)
323 (32・1%)
- 3 未回答数(率)
684 (67・9%)

結果の概要と議会としてのコメントは以下のとおりです。

問

あなたの年齢は

区分	人数	構成割合
20歳代	29	9.0%
30歳代	29	9.0%
40歳代	41	12.7%
50歳代	65	20.1%
60歳代	82	25.4%
70歳以上	75	23.2%
記入なし	2	0.6%



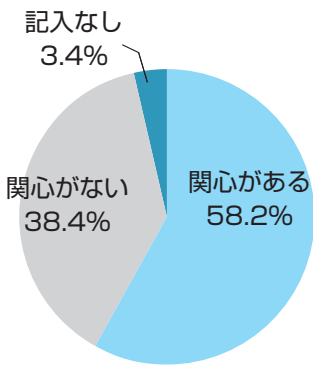
コメント

議会は改めて若い世代との距離感があることを認識しなければならぬ。20・30・40代の方に議会への関心を持っていただけるような取り組みが必要である。

問

町議会に関心はありますか

区分	人数	構成割合
関心がある	188	58.2%
関心がない	124	38.4%
記入なし	11	3.4%

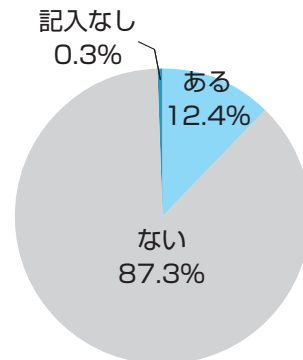


コメント

アンケート結果を見ると、約6割の方が関心を持っていただいているが、回答率(32・1%)を勘案すると関心が高いとは一概にはいえない。今後高い関心を持っていただくよう議会のあるべき姿について研鑽を進めるべきである。

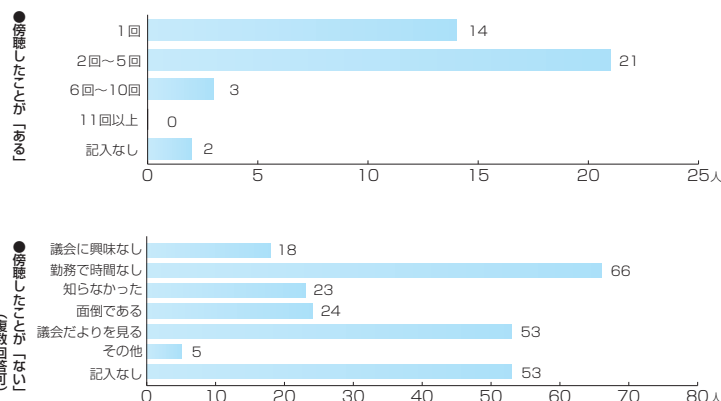
問 基山町議会の会議を傍聴されたことがありますか

区分	人数	構成割合
ある	40	12.4%
ない	282	87.3%
記入なし	1	0.3%



コメント

傍聴したことがある方は12.4%にとどまった。その内訳は2〜5回が最も多く、次いで1回だけが多い。傍聴したことがない方は87.3%で、その理由としては「勤務で時間なし」「議会だよりを見る」が多い。議会に関心を持ってもらう努力と、より多くの方が傍聴できるようにする工夫が、議会の課題である。



Coffee Break

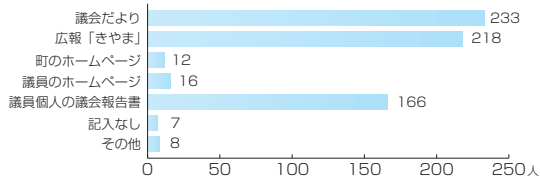


10月4日に基山小学校2年生が生活科のまち探検で役場を訪問しました。



問 あなたは議会に関する情報をどのようにして得ていますか(複数回答可)

区分	人数
議会だより	233
広報「きやま」	218
町のホームページ	12
議員のホームページ	16
議員個人の議会報告書	166
記入なし	7
その他	8

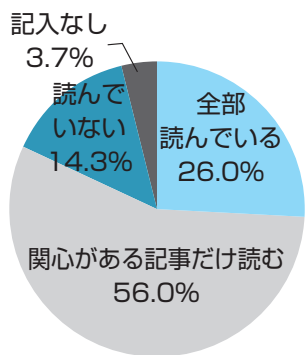


コメント

「議会だより」が重要な情報誌であることを改めて認識し、今後内容の充実に努力する。町のホームページは、まだ普及が少なく、ホームページの充実とPRが課題として残る。

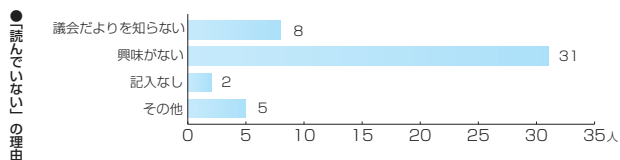
問 議会だより(年4回発行)を読んでいますか

区分	人数	構成割合
全部読んでいる	84	26.0%
関心がある記事だけ読む	181	56.0%
読んでいない	46	14.3%
記入なし	12	3.7%

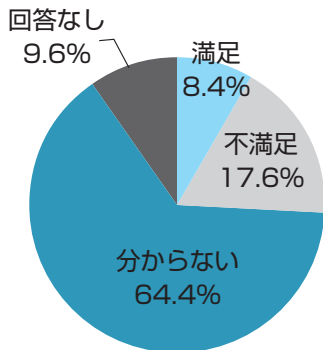


コメント

「全部読んでいる」、「関心がある記事だけ読む」を合わせると82%になる。もっと関心を持っていただけるために、紙面のリニューアル、具体的な内容が求められる。



区分	人数	構成割合
満足	27	8.4%
不満足	57	17.6%
分からない	208	64.4%
回答なし	31	9.6%



問 町議会議員の活動に満足していますか

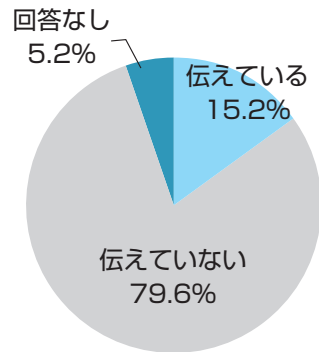
コメント 「不満足」、「分からない」が多かった。議会だよりや議員個人の報告書で議会の運営方法、議員の役割や業務内容を具体的に町民に発信することが最優先である。さらに議会状況を議員報告会等で町民に知らせることが大切である。

コメント 「伝える方法」の方法

「伝えていない」が大半をしめている。その理由は「意見・要望がない」、「手段が分からない」の意見が多かった。町民と議員がふれ合う機会を増やすことが重要で、町民から伝えるというよりも、議員自身が行動して意見や要望を聞き、町民の声に耳を傾けることが大切である。

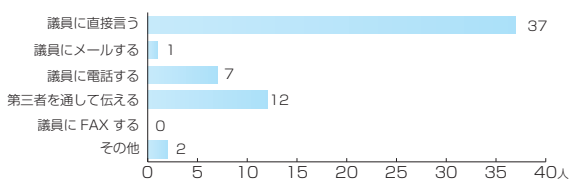
コメント

区分	人数	構成割合
伝えている	49	15.2%
伝えていない	257	79.6%
回答なし	17	5.2%

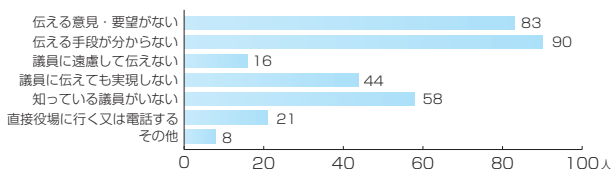


問 あなたは町議会議員に自分の意見や要望を伝えていますか

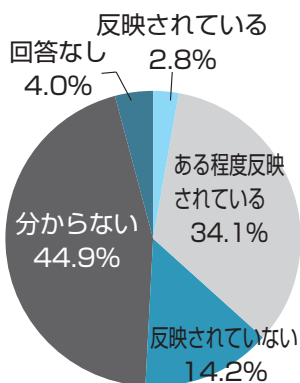
●「伝える」の方法 (複数回答可)



●「伝える」の理由 (複数回答可)



区分	人数	構成割合
反映されている	9	2.8%
ある程度反映されている	110	34.1%
反映されていない	46	14.2%
分からない	145	44.9%
回答なし	13	4.0%

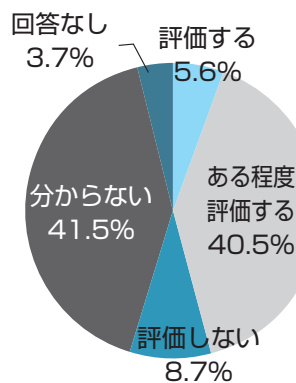


問 基山町議会に町民の声が反映されていると思いますか

コメント

「反映されている」「ある程度反映されている」の4割近い回答に安堵することなく、アンケートの目的の一つでもある町民の声をどう反映させるか、方法も含め検討を深めていく。

区分	人数	構成割合
評価する	18	5.6%
ある程度評価する	131	40.5%
評価しない	28	8.7%
分からない	134	41.5%
回答なし	12	3.7%

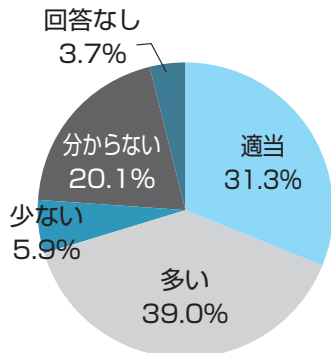


問 現在の基山町議会をどのように評価しますか

コメント

「ある程度評価する」と、「分からない」がほぼ同じ数であった。まちづくりに議会がどう関わり、どんな仕事をしているのかを、議会だよりの中で、もっと身近に感じられるよう伝えることが必要である。

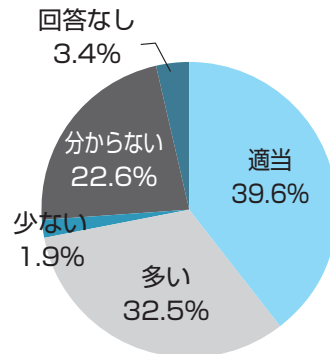
区分	人数	構成割合
適 当	101	31.3%
多 い	126	39.0%
少 な い	19	5.9%
分からない	65	20.1%
回答なし	12	3.7%



コメント
 「多い」が39%、「適当」と「少ない」をあわせて37%で、拮抗している。議会運営の進め方や活動状況を町民に見えやすい形でお知らせできるよう、情報公開を進めていく。

問
 議員報酬についてどう思いますか

区分	人数	構成割合
適 当	128	39.6%
多 い	105	32.5%
少 な い	6	1.9%
分からない	73	22.6%
回答なし	11	3.4%



コメント
 「適当」の回答がほぼ4割であった。「多い」の回答も3割強であった。議員に対してどういう活動を求められているのかにも耳を傾けながら、現行の議員数での議会運営の内容を理解して頂く努力をする。

問
 町議会議員の人数についてどう思いますか



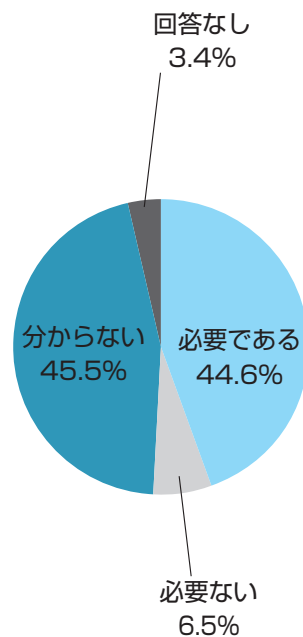
コメント
 具体的改革内容の10項目のうち上位5項目は以下のとおりです。

- ① 議会報告会・意見交換会の開催
- ② 議会の政策立案機能を高める
- ③ 議会の審査機能・監視機能の強化
- ④ インターネットで議会の中継を行う
- ⑤ 議員の資質を高めるため研修を充実させる

自由記述欄の新たな改革項目としては、
 ・ 長期任期の制限
 ・ 一般質問・議案審議のあり方
 ・ 視察研修のあり方
 などがあった。

ご承知のように基山町議会は現在第3次の改革を順次進めている。右にある改革項目と町民の意見等を参考に、今後も議会の機能強化に努めていく。

区分	人数	構成割合
必要である	144	44.6%
必要ない	21	6.5%
分からない	147	45.5%
回答なし	11	3.4%



問
 基山町議会の改革が必要だと思いますか

問 基山町議会に対するご意見、ご要望がありましたら記入してください

多数のご意見をいただきありがとうございますとございました。ここでは、いただいた94件のうち議会改革関連の意見29件のみ、原文のまま紹介します。

町執行部に対するご意見・ご要望は執行部にお届けします。議会及び議員に対するご意見は、しっかり受け止めます。

町民の皆様が、アンケートの内容をご覧頂き、より一層のご指導を頂ければ幸いです。

なお、町の情報公開コーナー及びホームページでは、アンケートの全容を掲載いたしません。

こちらもぜひご覧ください。

(1) 休日議会

- ・ 休日議会の回数を増やしてほしい。
- ・ 日曜日に議会を開催しましたが、もっと増やしてほしい。
- ・ 土曜日、日曜日の議会は、今後様子を見ながら廃止されてもいいと思う。
- ・ 休日議会はやめて欲しい（職員の方は休みが取れないのでは）

(2) 広報

- ・ 議会審議後の情報開示
- ・ 文書だけでなく図式化された分かり易い報告を希望する。
- ・ 議会での討議内容は正確に町民に伝える。
- ・ 高齢者のインターネットとかメールが出来ない人の事も分かって（情報発信をして）欲しい。

(3) 広聴

- ・ 個人の意見を述べる機会が無く、方法も知らないなので、定期的でも不定期でも、意見を述べる手段を設けて欲しいです。
- ・ 町民の意見を広く取り入れる機会を作してほしい。気楽に出来る手段として広報、議会日より等に、直接議会に届くはがき等を付けて下されれば気付いた時に書いて投函出来ると思う。電話が苦手な方もいるでしょうから。
- ・ 税金の使い方は議会で決められているため、一個人が意見を述べるのは難しい状況です、納税した税金の使い方に意見が言える事が必要だと思います。

(4) 開かれた議場

- ・ 町民に気軽に議場に来てもらえるようにしてほしい。

(5) 町議会議員の人数

- ・ 議員の定数をまず少なくする。
- ・ 議員数が多すぎるとは思わないか、半分位で良いのではないか。議員は各区の代表ではなく住民の代表である。各区の代表は各区区長である。（区の利害が議員と絡んでいるような気がするので不信感がある）
- ・ 議員定数が多すぎる。
- ・ 町議員が多すぎる。
- ・ 議員定数の見直し（削減方針）
- ・ 議員が多いのは問題。他の市町と比較してはどうか。
- ・ 人口が減っているので議員も少数精鋭で。
- ・ 1990年と現在の議員数は同じか。多いのでは。2/3へ。
- ・ 区毎に一人が望ましいが、頭数をそろえても（多数では）会議の決断に時間がかかる事もあるし、10人でも良いのではないか。

(6) 議員報酬

- ・ 議員報酬が実働にもなっているものなのか。
- ・ 議員を副業的に考えているのではないか。報酬は現在の半額でも多過ぎる（時間給にする位の改革をして欲しい）。
- ・ 議員報酬は日当制へ変更する。
- ・ 議員は名誉職であるので、議員報酬は必要な経費で実施すべきです。

(7) アンケート

- ・ 今回のアンケートは大変有意義と思います。
- ・ 今回の様なアンケートを年に何回かやってほしい。

(8) その他

- ・ 資質を高めるための研修は必要なし。ほかに手段はある。
- ・ 基山町活性化策や人口増等の具体策を各議員に出させ、具体策の担当を決め活動させる。

議長交際費の公表 (平成24年7月～9月)

支出種別	支出金額 (円)	支出の相手方及び行事名等	
接 遇	3,000	8/22 総務文教常任委員会視察研修土産	
合計件数	合計額 (円)	年度累計件数	年度累計額 (円)
1	3,000	4	16,940

表紙 Pick Up!



12月9日(日) ふれあいフェスタでの公演に向けて練習中の創作劇。タイトルは「こころつないで～基肄城に秘められたおもい～」現代の子ども達があるきっかけで1350年前の時代にタイムスリップし、基肄城築城に至った歴史を体感し、平和の大切さや自分の目標を見出す物語。

今、子ども達は一生懸命に練習を重ねています。この町立小中学校合同による取り組みには、演技指導をしていただく方や舞台関係など多くのボランティアの方々によって支えられています。

前号の訂正とお詫び

前号 (No42) で3ページ及び4ページの国民健康保険特別会計補正予算の金額に誤りがありましたのでお詫びして訂正させていただきます。

(誤) 2,136万円
(正) 213万円

※この日程は予定であり、状況により変更することがあります。

12								月
20	19	18	17	16	15	14	13	日
木	水	火	月	日	土	金	木	曜
本会議	委員会	委員会	本会議	休会	本会議	本会議	本会議	議事内容
委員長報告、討論、採決	常任委員会 (調整)	常任委員会	議案審議・委員会付託		一般質問	一般質問	会期決定・提案理由説明等	備 考

平成24年12月議会会期日程 (案)

議会広報研修会が

開かれました



先日町村議会議長会が主催する広報研修会がありました。「誰のための議会広報か」伝え、伝わる表現作法」と題して、熊日新聞社の方の講演の後、6町から出された広報紙のクリニックがありました。

そして、講師とパネリスト3人によるディスカッションでした。その中で私は議会改革と議会だより作成の留意点などを報告をしました。

12月議会はまた土曜日の休日議会を開催します。師走の多忙な日々ですが、多くの方が議会に足を運んでくだされば幸いです。(委員長 大山勝代)

広報編集委員会

大山 勝代 委員長
河野 保久 委員
久保山義明 委員
木村 照夫 副委員長
牧蘭 綾子 委員
神前 輔行 委員